

令和5年度(令和4年度対象)
教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価報告書

令和5年9月
今治市教育委員会

目 次

	ページ
I はじめに	4
1 趣旨	4
2 点検・評価の対象	4
3 点検・評価の方法	5
4 点検・評価の構成	5
II 点検評価結果	6
○重点方針 01 新たな時代(Society5.0)を切り拓き、国際社会で活躍する人材の育成に 寄与する新しい学校教育の推進	7
【 方針の概要 】	7
○成果指標	
【 実施状況 】	10
(1) 基本施策	
(2) 施策・事業の実施状況	
【 取組内容 】	12
【 自己評価 】	15
【 学識経験者の意見 】	15
○重点方針 02 誰一人取り残すことのない学びの実現	17
【 方針の概要 】	17
○成果指標	
【 実施状況 】	19
(1) 基本施策	
(2) 施策・事業の実施状況	
【 取組内容 】	22
【 自己評価 】	24
【 学識経験者の意見 】	24
○重点方針 03 安全安心と学びを充実させる教育環境の整備	25
【 方針の概要 】	25
○成果指標	
【 実施状況 】	29
(1) 基本施策	

(2) 施策・事業の実施状況	
【 取組内容 】	34
【 自己評価 】	36
【 学識経験者の意見 】	37
○重点方針 04 「i. i. imabari！」教育 version(郷育(きょういく))の推進	38
【 方針の概要 】	38
○成果指標	
【 実施状況 】	41
(1) 基本施策	
(2) 施策・事業の実施状況	
【 取組内容 】	45
【 自己評価 】	47
【 学識経験者の意見 】	47
○重点方針 05 人生100年時代を見据えた、生涯学び活躍できる環境の整備	49
【 方針の概要 】	49
○成果指標	
【 実施状況 】	50
(1) 基本施策	
(2) 施策・事業の実施状況	
【 取組内容 】	52
【 自己評価 】	53
【 学識経験者の意見 】	54
Ⅲ 教育委員会活動報告	55

I はじめに

1 趣旨

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成20年4月から教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することになりました。今治市教育委員会は、法の趣旨に則り、教育行政の推進と住民への説明責任を果たしていくため、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」をまとめました。

2 点検・評価の対象

今治市では、令和3年10月、「子どもが真ん中で輝くやさしいまち“今治”～豊かな心と生きる力を育む～」を基本理念とする「今治市教育大綱」を策定しました。

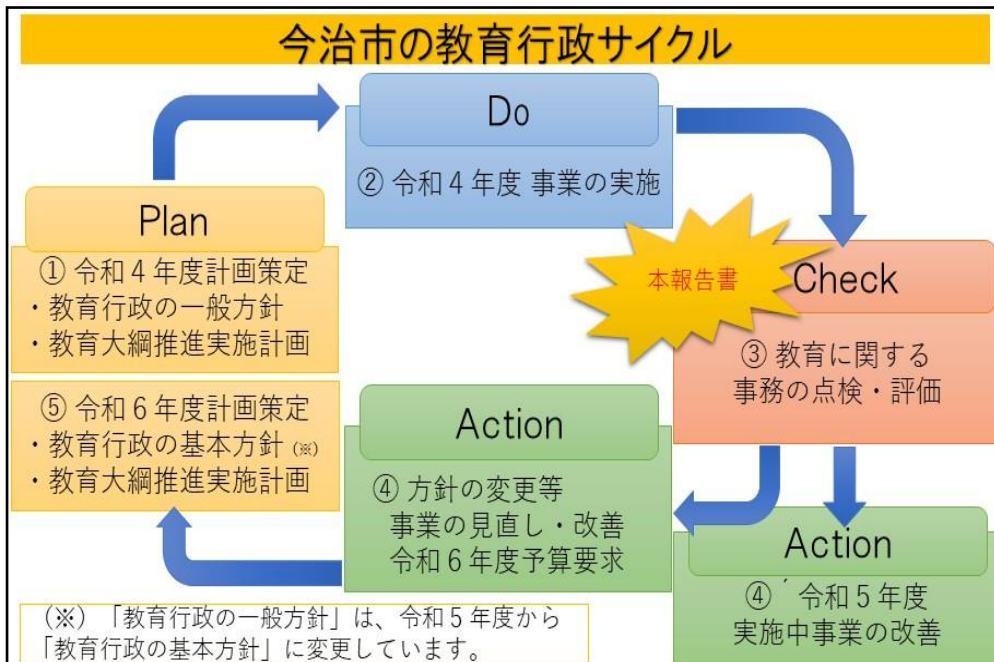
今治市教育委員会においては、大綱に定める5つの重点方針に基づいた教育行政を推進し、本市教育のより一層の振興と充実を図ります。その実現に向けて、「令和4年度 今治市教育行政の一般方針」及び

「今治市教育大綱推進実施計画」を定めました。

点検・評価の対象は、「令和4年度今治市教育行政の一般方針」及び「今治市教育大綱推進実施計画」に基づき実施した事業とし、重点方針5項目・22基本施策・96事業について評価を行いました。

【今治市教育大綱重点方針】

- 重点方針 01 新たな時代(Society5.0)を切り拓き、国際社会で活躍する人材の育成に寄与する新しい学校教育の推進
- 重点方針 02 誰一人取り残すことのない学びの実現
- 重点方針 03 安全安心と学びを充実させる教育環境の整備
- 重点方針 04 「i. i. imabari!」教育version(郷育^{きょういく})の推進
- 重点方針 05 人生100年時代を見据えた、生涯学び活躍できる環境の整備



3 点検・評価の方法

- (1)点検・評価にあたっては、個々の施策・事業ごとの実施状況及び成果を明らかにするとともに方針ごとに自己評価を行いました。
- (2)点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方など外部の方々のご意見、ご助言をいただきました。ご意見をいただいた方々は次のとおりです。

(敬称略)

役 職 名	氏 名
今治明德短期大学 准教授	相澤 みゆき
今治市PTA連合会 会長	織田 真吾
今治市男女共同参画審議会 副会長	長野 好文

4 点検・評価結果の構成

点検・評価の対象を「今治市教育大綱」に定める5つの重点方針にまとめ、方針毎に点検・評価しています。

(1)方針の概要及び成果指標

重点方針の方向性を説明し、成果指標ごとに目標値を設定するとともに過年度については実績値を記載しています。

(2)実施状況

①実施事業

重点方針ごとに整理した施策・事業を掲げています。

②施策・事業の実施状況

施策・事業の実施状況及び成果を記載しています。

(3)取組内容

施策・事業の取組内容を記載しています。

(4)自己評価

重点方針ごとに自己評価を行っています。

(5)学識経験者意見

外部の方々からいただいた主な意見を掲載しています。

Ⅱ 点検・評価結果

重点方針 01 新たな時代(Society5.0)を切り拓き、国際社会で活躍する
人材の育成に寄与する新しい学校教育の推進

【 方針の概要 】

新学習指導要領に基づき、ICTを最大限に活用するなど、「特色ある教育」を展開する中で、「確かな学力」「豊かな人間性」「たくましい心と体」を育成し、子どもたちの「生きる力」を育みます。

○成果指標

① 「知・徳・体」のバランスがとれた育成を図る教育を推進し、自ら課題を発見し、自ら解決するために必要な資質・能力を育みます。

KPI (重要業績評価指標)	令和3年 (2021年) 実績値	令和4年 (2022年) 実績値	令和5年 (2023年) 推計値	令和6年 (2024年) 目標値
子どもの学び支援のための教育連携事業で、参加者に連携事業に関する満足度調査(アンケート)を行い、満足している人の割合	—	96%	80%	100%
総合的な学習の時間において、いずれかの学年において地域や学校の特色に応じた課題に取り組んだ学校数	40校	40校	40校	41校
教科等研究大会の実施	—	100% 3年ごとの実施	—	—
(小学校)えひめ子どもスポーツITスタジアムの積極的な活用 (中学校)部活動の適切で効果的な指導 (学校体育)に関する設問への肯定的な回答率	95%	50%	95%	100%

豊かな心を育む文化芸術体験事業の実施希望のある学校が、確実に実施できた割合	100%	100%	100%	100%
---------------------------------------	------	------	------	------

- ② 情報や情報手段を主体的に選択し、活用していくための情報活用能力や情報倫理を身に付け、ICTを最大限に活用することで、新たな時代(Society5.0)を切り拓いていくことができる子どもたちの資質・能力の育成を目指します。

KPI (重要業績評価指標)	令和3年 (2021年) 実績値	令和4年 (2022年) 実績値	令和5年 (2023年) 推計値	令和6年 (2024年) 目標値
情報活用能力・学習の基礎となる資質、能力の向上を図るため、ICT教育専用ウェブサイトやソフトウェア、学習支援システムを利用した学校数	40校	40校	40校	41校
「Pepper」のプログラミングツールなど装備された機能をプログラミング教育に活用した学校数	(R4開始)	40校	40校	41校

- ③ 対面での授業や校外での体験を大切にし、対面型学習とオンライン型学習のベストミックスを図った「今治型教育モデル」を確立し、授業の質の向上に努めます。

KPI (重要業績評価指標)	令和3年 (2021年) 実績値	令和4年 (2022年) 実績値	令和5年 (2023年) 推計値	令和6年 (2024年) 目標値
オンライン通信を活用した教育的実践を行った学校数	(R4開始)	40校	40校	41校
ウェブ会議システムを用いて、遠隔授業をすることができる教員の割合	25%	36%	70%	90%

- ④ 教職員一人ひとりの ICT 活用指導力の向上を目指した研修を充実し、ICT 授業マスターの育成に努めるとともに、ICT 活用事例の提示や優良事例の横展開を図ります。

KPI (重要業績評価指標)	令和3年 (2021年) 実績値	令和4年 (2022年) 実績値	令和5年 (2023年) 推計値	令和6年 (2024年) 目標値
愛媛の教員が身に付けるべきICT活用スキルチェックに関する調査(愛媛県教育委員会作成)で、評価の平均が3.5以上の教員の割合	13%	37%	80%	90%
主要教科(小学校:国・数・理・社・英 ／中学校:国・数・理・地理・歴史・公民・英)の指導者用デジタル教科書導入率	5教科	8教科	10教科	12教科

- ⑤ 異文化に触れ合う機会を拡充し、我が国や他の国・地域の伝統・文化について関心や理解を深めるとともに、グローバル化に適応できる英語等の語学力やコミュニケーション能力を育成していきます。

KPI (重要業績評価指標)	令和3年 (2021年) 実績値	令和4年 (2022年) 実績値	令和5年 (2023年) 推計値	令和6年 (2024年) 目標値
外国語(活動)の年間総授業時数の中で、ALTが行った外国語(活動)の年間総授業時数の割合	25%	25%	30%	30%
市内中学生の海外(オーストラリア)派遣者数	中止	中止	20人	20人
ALTによる、長期休業中の英会話教室の実施率	100%	100%	100%	100%
各ALT研修会へのALTの参加率	100%	100%	100%	100%

【 実施状況 】

(1) 実施事業

- ① 「知・徳・体」のバランスがとれた育成を図る教育を推進し、自ら課題を発見し、自ら解決するために必要な資質・能力を育みます。
 - ・ 子どもの学び支援のための教育連携事業
 - ・ 総合的な学習の時間の授業実践
 - ・ ICTの効果的な活用についての研究
 - ・ 学校体育や部活動・課外活動の充実による健やかな体の育成
 - ・ 豊かな心を育む文化芸術体験事業
- ② 情報や情報手段を主体的に選択し、活用していくための情報活用能力や情報倫理を身に付け、ICTを最大限に活用することで、新たな時代(Society5.0)を切り拓いていくことができる子どもたちの資質・能力の育成を目指します。
 - ・ GIGAスクール構想一人一台端末活用のためのソフトウェア等の導入事業
 - ・ プログラミング教育
- ③ 対面での授業や校外での体験を大切にし、対面型学習とオンライン型学習のベストミックスを図った「今治型教育モデル」を確立し、授業の質の向上に努めます。
 - ・ 多様なオンライン学習授業の実践
 - ・ ICTの活用による遠隔授業の研究・実践
- ④ 教職員一人ひとりのICT活用指導力の向上を目指した研修を充実し、ICT授業マイスターの育成に努めるとともに、ICT活用事例の提示や優良事例の横展開を図ります。
 - ・ ICT機器・ソフトに関する研修会開催
 - ・ ICT支援員配備
 - ・ 指導者用デジタル教科書導入
 - ・ ICT活用授業内容の充実
- ⑤ 異文化に触れ合う機会を拡充し、我が国や他の国・地域の伝統・文化について関心や理解を深めるとともに、グローバル化に適應できる英語等の語学力やコミュニケーション能力を育成していきます。
 - ・ 語学指導外国青年招致事業
 - ・ 国際人材育成事業
 - ・ 英会話教室の実施
 - ・ ALT研修会の実施

(2) 施策・事業の実施状況

- ① 「知・徳・体」のバランスがとれた育成を図る教育を推進し、自ら課題を発見し、自ら解決するために必要な資質・能力を育みます。

多様な子どもたちの資質・能力の育成を図るために、「動物共生社会」と「地域魅力発見」の2つをテーマにした探究型学習を実施し、市内の小中学生と大学生らが協働して地域課題を解決に取り組みました。

中学校における今治モデル「ふるさとキャリア教育」では、「今治」について、それぞれの学年のテーマに沿った探究活動を行うなど、体験活動や問題解決的な学習を取り入れました。

全小中学校の教科研究において、確かな学力の定着を図るためのICTの効果的な活用について研究に取り組み、教科等研究大会を実施しました。

部活動指導ボランティアの中学校への派遣による部活動の充実、えひめ子どもスポーツITスタジアム等の積極的な活用を通して、たくましい心と体づくりに努めました。

児童に本物の舞台を観劇させることで、芸術を愛し、楽しむ心を育み、児童に豊かな感性を培うことを目的として、坊ちゃん劇場観覧を実施しました。

市HPに全国学力・学習状況調査の結果及び傾向と対策について各教科別に掲載しました。

- ② 情報や情報手段を主体的に選択し、活用していくための情報活用能力や情報倫理を身に付け、ICTを最大限に活用することで、新たな時代(Society5.0)を切り拓いていくことができる子どもたちの資質・能力の育成を目指します。

「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業づくりに有効性のある授業支援ソフトウェア等(ロイロノート、タブレットドリル、スタディサプリ(モデル導入)愛媛新聞 for スタディ)を導入しました。また、小中学校において必修となっているプログラミング教育を推進するためのソフトウェア等(スクラッチ(Scratch)、ビスケット(viscuit)、人型ロボット「Pepper」)を導入しました。

- ③ 対面での授業や校外での体験を大切に、対面型学習とオンライン型学習のベストミックスを図った「今治型教育モデル」を確立し、授業の質の向上に努めます。

長期休業中にタブレットを持ち帰らせてのオンライン授業や宿題等の実施及び、オンラインでの「県外の学校との交流」「海外との交流」「不登校対策」など、多様な授業を実践しました。さらに、中学校においてはタブレット端末の週末の持ち帰りを積極的に行い家庭学習の強化を進めており、小学校は荷物の持ち帰りの負担や利用する際の家庭の理解・協力等が必要となるため、各校で発達段階に応じて有効な利活用を図っています。

ICTの活用による遠隔授業の実践を通して、すべての児童生徒に学びの保障を実現するために、「愛媛の教員が身に付けるべきICT活用スキルチェック」の結果を元に研修を実施しました。

- ④ 教職員一人ひとりのICT活用指導力の向上を目指した研修を充実し、ICT授業マイスターの育成に努めるとともに、ICT活用事例の提示や優良事例の横展開を図ります。

国のGIGAスクール構想が進められ、小中学校においても大型提示装置や1人1台端末、ドリルや授業支援ソフトの導入が行われ、教員におけるICT環境を使いこなすためのスキル取得が必須事項となりました。大きく変化した環境へ対応するための負担の軽減を図り、ICTを活用した授業展開を図るため、ICT支援員5名程度を配備し、各小中学校におけるICTを活用した授業の支援や夏休み期間に各学校において機器使用方法などの研修会開催、機器・ソフト活用方法提案、ICT機器等を使用した授業補助、機器故障相談対応を行いました。

学習支援ソフト等を導入するとともに、定期的な研修・授業事例発表会(学校間研修)を開催し、全ての教員がICT機器を活用し授業ができることをめざす取り組みを行いました。また、指導者用デジタル教科書について、令和3年度に導入した小学校(算数1～6年、理科3～6年、外国語5～6年)、中学校(数学1～3年、英語1～3年)に加え、小学校(社会5～6年)、中学校(地理・歴史)を追加導入し情報化を推進しました。

- ⑤ 異文化に触れ合う機会を拡充し、我が国や他の国・地域の伝統・文化について関心や理解を深めるとともに、グローバル化に適應できる英語等の語学力やコミュニケーション能力を育成していきます。

外国語指導助手(ALT)を中学校へ14名配置し、当該中学校ならびに各中学校区内の小中学校で外国語授業を行いました。また、長期休業中に中学生を対象に英会話教室を7月と3月の2回開催しました(参加延べ人数70人)。ALTのスキルアップとALT同士の情報交換を目的として、ALT研修会を年5回実施しました。

【 取組内容 】

- ① 「知・徳・体」のバランスがとれた育成を図る教育を推進し、自ら課題を発見し、自ら解決するために必要な資質・能力を育みます。

「動物共生社会プロジェクト」と「これからの今治港活用推進プロジェクト(みりよくみらい塾)～スタンラリー編～」の二つの探究型学習を実施することにより、「知識及び技能」や「考えるための技法」を実体験から習得するとともに、小中学校や大学等と連携が図れました。特に「みりよくみら

い塾」においては外国語指導助手が参加し、年齢や国籍の違う様々な視点から地域を探索する機会ができました。

全ての学校のいずれかの学年において、地域や学校の特色に応じたテーマに沿った探究活動を行い課題に取り組み、自ら解決する資質・能力の育成を図れました。また、各中学校において市役所各課の説明や講義を行い、学習に深まりを持たせ、人に伝える力の育成にもつながりました。市長へのプレゼンを行い、各課担当者からのフィードバックをもらうことで、学習のまとめとすることができました。

今治市内、上島町内の小中学校20校を会場校として、日直以外の全教職員参加の下、教科等研究大会を開催して、各教科ともICTの効果的な活用を視点に入れた研究を実施し、また、研究報告書にまとめて全教職員で共有することができました。

えひめ子どもスポーツITスタジアムをにおいて、様々な種目にチャレンジし、Web サイト上で楽しく競い合うことにより、児童の運動に関する興味関心を高め、楽しみながら継続的に運動に取り組みせ、体力の向上とスポーツへの参加意識の高揚を図るとともに、児童の体力向上に対する教職員の意識の高揚を図ることができました。

今治市のITスタジアム取組状況 実施校23校／26校(88.5%) 実施延数512回

市内小学5年生の希望者が観劇を体験しました。様々な感情を体験し、感情表現が豊かになる」「共感する力、社会性が育まれる」等の教育効果が期待できます。

② 情報や情報手段を主体的に選択し、活用していくための情報活用能力や情報倫理を身に付け、ICTを最大限に活用することで、新たな時代(Society5.0)を切り拓いていくことができる子どもたちの資質・能力の育成を目指します。

どの学校でもロイロノートを活用した共同学習の実践に取り組めており、各校で情報教育主任を中心に「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を進めました。タブレットドリルは、平常日の学校の教育活動におけるドリル学習等だけでなく、長期休業中の宿題としても有効に活用することができました。

スタディサプリをモデル導入した3校では、与えられた宿題だけでなく、主体的に学習に取り組む生徒も見られました。

愛媛新聞 for スタディは朝の読書や調べ学習において有効に活用することができました。

低学年、中学年ではビスケット(viscuit)、高学年ではスクラッチ(Scratch)を活用してプログラム教育をすすめることができました。また、市内40校で人型ロボット「Pepper」を使ったプログラム教育を行いました。

③ 対面での授業や校外での体験を大切に、対面型学習とオンライン型学習のベストミックスを図った「今治型教育モデル」を確立し、授業の質の向上に努めます。

各校でオンライン授業の実践を行っていくことにより、自宅待機時に有効に活用することができ

ました。また、帰国した ALT と海外との通信を行うことで、世界に視野を広げる体験を行うことができました。サポートルームにおいても授業の中継など有効に活用することができました。

愛媛の教員が身に付けるべきICT活用スキルチェックにおいて、「ほぼできる」と答えた教員37.4%(前は12.5%)で、前回よりも増えており、この結果を受けて、校内研修を実施し、さらにICT活用のスキルアップを図りました。

④ 教職員一人ひとりの ICT 活用指導力の向上を目指した研修を充実し、ICT 授業マイスターの育成に努めるとともに、ICT 活用事例の提示や優良事例の横展開を図ります。

ICT支援員を配置することにより、教員の負担軽減と授業の充実を図りました。また、定期的で横断的なICT研修会を開催するとともに、研修結果を元に各校で研修会を実施し、情報共有を図るなど効果的な研修成果となるよう努めました。

指導者用デジタル教科書の導入により、デジタル教科書ならではの教材を活用し、より深い学びの提供を行うことができました。また、児童生徒の視線を大型提示装置に集中させることで効率よく授業を進めることができました。

⑤ 異文化に触れ合う機会を拡充し、我が国や他の国・地域の伝統・文化について関心や理解を深めるとともに、グローバル化に適応できる英語等の語学力やコミュニケーション能力を育成していきます。

外国語指導助手の配置により、異文化に触れ合う機会を拡充し、我が国や他の国・地域の伝統・文化について関心や理解を深めるとともに、グローバル化に適応できる英語等の語学力やコミュニケーション能力の育成に寄与しました。また、英会話教室では、語学指導助手のネイティブな発音や日常生活に必要な英会話に慣れ親しむことで、コミュニケーションの育成を図ることができました。

ALT研修会は、授業の実践方法にかかる相互研鑽の場としてだけでなく、特に、新規の語学指導助手にとって、日常生活の心配事の相談を話すことができるなど、語学指導助手同士の親睦の場ともなっています。

【 自己評価 】

- 社会情勢は刻々と変化しており現状にとどまることなく、全国学力テスト・学習状況調査や体力テスト等の結果から見た本市の問題点と対応策を踏まえ、各教育現場の現状に応じて、教師と児童・生徒との信頼関係を軸にした誰一人取り残さない魅力と特色のある教育活動を展開し、授業の質の向上に努めていく必要があります。その改善にむけ、各校において学力向上推進計画を作成し、成果と課題を明確にして次学期に生かす取組や県及び市主催による学力向上推進主任会の実施による専門講師の講演や各校の実践状況を情報交換するなどの取組を進めてまいります。
- ロイロノートやタブレットドリルなど、授業づくりに有効性のある授業支援ソフトウェア等の導入が進んできましたが、どのように効果的に活用するかが肝要であり、子どもたちの資質・能力の育成に資する「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善にしっかりとつなげていくことが大切です。そのためにも、各学校におけるICTの効果的な活用を支援するため、校内外の研修を通して、指導する教員のスキルアップを同時に進めていく必要があります。
そのため、専門家等を招き、アプリケーション等の使用方法についての研修会の実施や、ICT支援員による各校での研修会を積極的に開催し、スキルアップに努めてまいります。また、情報教育主任会をオンライン開催し、ICTに関する情報を共有していきます。
- 通年にわたり新型コロナウイルス感染拡大による行動制限のある時期が続きました。新たな時代(Society5.0)を切り拓き、国際社会で活躍する人材の育成のため、国際感覚や多様な価値観を育む海外派遣事業や語学指導助手の配置、探究型学習を、様々な手法を用いながら、さらに推進していく必要があります。
国際人材育成事業(中学生の海外派遣)など、新型コロナウイルス感染症の影響で中止を余儀なくされていた事業の再開にむけて、計画的に準備を進め、国際感覚や多様な価値観を育む人材育成を進めてまいります。
- 対面での授業や校外での体験を大切にし、対面型学習とオンライン型学習のベストミックスを図った「今治型教育モデル」については、コロナ禍を経て状況も変わってきていることから、時代に応じたものに見直しを検討してまいります。

【 学識経験者の意見 】

- ・ グローバル化が進み知識基盤社会の時代と言われ、教育の重要性がますます高まるなか教師に求められる資質能力が再整理されました。今後も研修等を通して教員の質の向上を図ってほしいと思います。
- ・ 学校が社会と接点を持ち、多様な人々とのつながりを保ちながら地域の実情に応じ学ぶこと

ができる「今治型教育モデル」の確立を期待しております。

- ・ 新たな時代を切り拓く人材の育成は、一人一人の個性を伸ばす教育というものだと思います。学力テスト等の結果から対策を考えるというのは、全国平均以上の学力を身に着けさせることが、誰一人取り残さないということのように捉えているのではないかと取られてしまいそうです。
- ・ 今治市でも近年急速に ICT が進められていますが、これまでなかった技術の活用については、いずれの取り組みも導入した ICT 教育の効果を定期的に評価し、改善策を検討することが重要と考えます。
- ・ これからも加速するであろう技術の進化に合わせて柔軟に対応するために、児童生徒の学習成果や教員の意見を収集し、教育プログラムの質を向上させる努力を継続的に行い、生徒たちの将来の成功に向けて必要なスキルと価値観を育成することを望みます。
- ・ 国際社会で活躍する人材育成ということで、小学生から英語教育を取り入れているようですが、国際人と英語が話せるということは、少し違うと思います。中身のないことをいくら流暢に話したとしても人は信用しません。中身とは教養であり人間性だと思います。人は自分が感動した事があると誰かに話したくなるものです。話したいものがないのに英語で話せるというより、感受性を育てるほうが大事ではないでしょうか。

重点方針 02 誰一人取り残すことのない学びの実現

【 方針の概要 】

経済的理由等により就学困難な子どもや、障がいのある子ども、不登校の子ども、多様な性自認に悩む子どもなど、特別な配慮を必要とする子どもが増加する中で、誰一人取り残すことなく、一人ひとりの個性や能力を最大限に伸ばし、社会の担い手となれるよう、学校・家庭・地域・関係団体が連携を密にし、心と体の居場所の提供や学習支援を図ります。

○成果指標

- ① スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の、教育や心理・福祉の専門家を各中学校区に配置することで、一人ひとりの子どもに寄り添った支援の充実を図ります。

KPI (重要業績評価指標)	令和3年 (2021年) 実績値	令和4年 (2022年) 実績値	令和5年 (2023年) 推計値	令和6年 (2024年) 目標値
スクールカウンセラー相談希望者への相談実施率	100%	100%	100%	100%
スクールソーシャルワーカー相談希望者への相談実施率	100%	100%	100%	100%
ハートなんでも相談員相談希望者への相談実施率	100%	100%	100%	100%

- ② 特別支援コーディネーター等を中心に、教育相談や校内支援体制を構築するとともに、学習アシスタントや、生活支援員等の配置を充実させることにより、一人ひとりの発達特性を把握し、子どもや家庭のニーズに応じた、きめ細かな支援の充実を図ります。

KPI (重要業績評価指標)	令和3年 (2021年) 実績値	令和4年 (2022年) 実績値	令和5年 (2023年) 推計値	令和6年 (2024年) 目標値
希望する学校への学習アシスタントの配置率	100%	100%	100%	100%

教育相談 相談希望者への相談実施率	100%	100%	100%	100%
学校生活支援員の配置数	38人	49人	65人	80人
特別支援教育コーディネーター連絡会等研修会の実施率	100%	100%	100%	100%
必要な児童生徒への外国人語学補助員配置率	100%	88%	75%	85%

- ③ 不登校児童生徒に対して、学校復帰や社会的自立に向けて、福祉・医療諸機関と連携しながら、教育相談や適応指導を行うとともに、ICTを活用した学びの保障の新たなスタイルを構築していきます。

KPI (重要業績評価指標)	令和3年 (2021年) 実績値	令和4年 (2022年) 実績値	令和5年 (2023年) 推計値	令和6年 (2024年) 目標値
生徒指導研修会と生徒指導主事会の実施率	100%	60%	100%	100%
モデル校における不登校の状況が好転した割合	(R4より 実施)	70%	60%	70%
不登校児童生徒の学校復帰を目指した取組で、各校における不登校の状況が好転した割合	26%	40%	35%	40%
各校における特別支援教育に関する校内研修の実施率	100%	100%	100%	100%
モデル校においてサポートルームに正式入室して不登校の状況が改善された割合	44%	50%	60%	65%

④ その他支援

KPI (重要業績評価指標)	令和3年 (2021年) 実績値	令和4年 (2022年) 実績値	令和5年 (2023年) 推計値	令和6年 (2024年) 目標値
スクール・サポート・スタッフの配置による教職員の業務負担の軽減率	80%	80%	85%	90%
事務補助員の配置による教職員の業務負担の軽減率	67%	100%	100%	100%

【 実施状況 】

(1) 実施事業

- ① スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の、教育や心理・福祉の専門家を各中学校区に配置することで、一人ひとりの子どもに寄り添った支援の充実を図ります。
 - ・ スクールカウンセラー配置
 - ・ スクールソーシャルワーカー配置
 - ・ ハートなんでも相談員配置

- ② 特別支援コーディネーター等を中心に、教育相談や校内支援体制を構築するとともに、学習アシスタントや、生活支援員等の配置を充実させることにより、一人ひとりの発達特性を把握し、子どもや家庭のニーズに応じた、きめ細かな支援の充実を図ります。
 - ・ 学習アシスタント配置
 - ・ 教育相談・教育支援委員会の実施
 - ・ 学校生活支援員の配置基準、配置数等の見直し
 - ・ 特別支援教育コーディネーター連絡会等研修会
 - ・ 外国人語学補助員の配置

- ③ 不登校児童生徒に対して、学校復帰や社会的自立に向けて、福祉・医療諸機関と連携しながら、教育相談や適応指導を行うとともに、ICTを活用した学びの保障の新たなスタイルを構築していきます。
 - ・ 生徒指導研修会、生徒指導主事会の実施
 - ・ 愛と心をつなぐ不登校対策事業
 - ・ 登校促進事業
 - ・ 特別支援教育コーディネーター連絡会等研修会
 - ・ 校内サポートルーム設置

④ その他支援

- ・ スクール・サポート・スタッフの配置
- ・ 事務補助員の配置

(2) 施策・事業の実施状況

- ① スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の、教育や心理・福祉の専門家を各中学校区に配置することで、一人ひとりの子どもに寄り添った支援の充実を図ります。

小・中学校に、児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有する者等をスクールカウンセラー又はスクールカウンセラーに準ずる者として配置し、教育相談体制の充実を図りました。中学校 12 校を拠点校としてスクールカウンセラーを配置。また、接続校として中学校2校と小学校 25 校に相談体制の提供を行いました。

○スクールカウンセラー月別相談人数等調査

4月:126人、5月:240人、6月:274人、7月:191人、8月:28人、9月:258人

10月:219人、11月:234人、12月:235人、1月:216人、2月:234人、3月:64人
計2,319人

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境へ働きかけたり、関係機関とのネットワークを活用して援助を行ったりして課題解決を図るスクールソーシャルワーカーを4名配置しました。

○支援対象児童・生徒 小学生22人、中学生14人 計36人

小・中学校に、児童生徒や保護者、教員等が気軽になんでも相談できるハートなんでも相談員を配置し、学校の相談体制の充実や地域と学校との連携強化を図ることにより、不登校や問題行動などの早期発見・未然防止に努めました。ハートなんでも相談員は、スクールカウンセラー又はスクールカウンセラーに準ずる者が配置されていない学校に配置しました。(小学校25校、中学校2校)

○ハートなんでも相談員月別相談人数等調査:

4月:231人、5月:583人、6月:755人、7月:534人、8月:0人、9月:580人

10月:661人、11月:699人、12月:510人、1月:552人、2月:734人、3月:78人
計5,917人

各学校において、積極的ないじめの認知に向け、児童生徒のいじめの兆候や生活実態のきめ細かい把握を定期的に行い、いじめの早期発見・早期対応等に取り組みました。

- ・ 「いじめ」に関する調査(毎月実施)
- ・ 各校における心のアンケートによる、早期発見・早期対応
- ・ 各校における日々の日記指導による、早期発見・早期対応
- ・ 各校における「いじめ防止基本方針の見直し・改訂」による、組織的対応

- ・いじめ防止対策委員の開催による、第三者・専門家の意見を指導に生かす。
- ・SC、SSW、ハートなんでも相談員による相談活動の充実

② 特別支援コーディネーター等を中心に、教育相談や校内支援体制を構築するとともに、学習アシスタントや、生活支援員等の配置を充実させることにより、一人ひとりの発達特性を把握し、子どもや家庭のニーズに応じた、きめ細かな支援の充実を図ります。

児童生徒一人一人の基礎・基本の定着と確かな学力を身に付けさせ、学力水準の向上を図ること及びよりよい教育環境を整えることを目的に、学習アシスタント32名(小学校24名、中学校8名)を配置しました。

7月26～28日に来年度就学予定の児童を対象に、就学や子どものことについての教育相談(相談者数164名)を行いました。8月、11月の年2回、来年度就学について教育支援委員会で審議し、就学先の判断を行いました。

学校生活支援員の支援が必要な児童生徒に配置できるよう、配置基準・配置数の見直しを行い、令和4年度は49名配置することができました。

特別支援教育コーディネーター連絡会等研修会を4月と8月の年2回開催し、通級指導教室と関係校との情報交換や学校と家庭、関係機関との連携の在り方について情報交換と研修を行うことにより、配慮が必要な児童生徒へより具体的で効果的な支援を行いました。

外国人語学補助員を配置し、日本語指導や通訳が必要な児童生徒への語学補助や生活支援を行いました。(小学校3名、中学校1名)また、AI翻訳機を学校に計12台配置し、外国籍の児童生徒や保護者とより円滑にコミュニケーションをとることができる環境づくりに努めました。

③ 不登校児童生徒に対して、学校復帰や社会的自立に向けて、福祉・医療諸機関と連携しながら、教育相談や適応指導を行うとともに、ICTを活用した学びの保障の新たなスタイルを構築していきます。

6月中旬に生徒指導研修会、生徒指導主事会を年4回開催し、関係機関からの指導伝達を行い教職員の意識向上を図りました。モデル校を小・中学校各2校指定して不登校対策を行う「愛と心をつなぐ不登校対策事業」や、中学校1校をモデル校に指定し、校内にサポートルームを設置することで、不登校または、不登校傾向にある生徒への支援に特化した取組を推進しました。

今治市適応指導教室「コスモスの家」を中心に不登校児童生徒の学校復帰を目指した取組を行いました。(来客相談 延べ243人、電話相談 延べ119人)

④ その他支援

教材作成の補助、各種調査等の集計など教員の事務業務を補助するスクール・サポート・スタッフを4校各1名ずつ配置することで教員の負担軽減を図り、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備しました。

教員業務の支援を行う事務補助員を2校各1名配置し、教員の負担を軽減し、児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備しました。

【 取組内容 】

① スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の、教育や心理・福祉の専門家を各中学校区に配置することで、一人ひとりの子どもに寄り添った支援の充実を図ります。

スクールカウンセラーを配置し、教室に入ることができない児童生徒やその保護者の気持ちに寄り添った相談活動を行うことができました。また、管理職や生徒指導主事と密に連携し、不登校や問題行動の未然防止・早期解決につなげることができました。

スクールソーシャルワーカーを配置し、問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境へ働きかけたり、関係機関とのネットワークを活用して援助を行ったりして、良好な関係を築いて学校生活を送ることができるようになりました。

ハートなんでも相談員を配置し、スクールカウンセラー又はスクールカウンセラーに準ずる者が配置されていない学校においても、相談活動の充実を図ることができました。

② 特別支援教育コーディネーター等を中心に、教育相談や校内支援体制を構築するとともに、学習アシスタントや、生活支援員等の配置を充実させることにより、一人ひとりの発達特性を把握し、子どもや家庭のニーズに応じた、きめ細かな支援の充実を図ります。

特別支援教育コーディネーター連絡会等研修会を定期的に行い、教育相談や校内支援体制を構築に努めています。来年度就学予定の児童を対象に、就学や子どものことについての教育相談(164名)を行い、来年度就学について審議し、就学先の判断を行いました。

子どもや家庭のニーズに応じた、きめ細かな支援の充実が望まれています。学習アシスタント配置については、一人一人の児童生徒へのきめ細かな支援ができ、基礎・基本の学力の向上と定着が図られています。

学校生活支援員の配置基準、配置数等の見直しを行い、令和5年度から実態に応じた生活支援員の配置が行えるよう改善しました。

外国人語学補助員を配置については、日本語が十分理解できていない児童生徒に対しての学習支援や生活支援ができること。また、教師が児童生徒と向き合ったり、授業づくりに時間を当て

たりできる効果があります。重要業績評価指標によると必要な児童全員に対応する補助員が確保できていないことから、補助員を増員するなど支援体制を一層充実する必要があります。

③ 不登校児童生徒に対して、学校復帰や社会的自立に向けて、福祉・医療諸機関と連携しながら、教育相談や適応指導を行うとともに、ICTを活用した学びの保障の新たなスタイルを構築していきます。

生徒指導研修会では、若手教員や生徒指導の研修にあまり参加できていない教員が出席し、児童生徒との関り方に関する理解を深めることができました。

生徒指導主事会では、警察や青少年センター、適応指導教室の方から伝達指導を行ったり、生徒指導主事間で情報交換を行ったりすることで関係機関との連携を深めるとともに、教員の意識を向上させることができました。

全てのモデル校で、教室に入ることが難しい児童生徒を支援するために別室を開設し、支援員が教職員と連携して、児童生徒の状況に応じた学習等の支援を行い、別室が不登校傾向にある児童生徒にとって安心して登校できる受け皿となりました。

年に2回(8月と2月)連絡協議会を開催し、研修やモデル校4校の取組を情報共有し、今後の事業推進に向けて協議を行いました。

体験活動を充実させるとともに、児童生徒それぞれの個に応じた学習支援等を行うことでコスモスの家に継続して登校することのできる児童・生徒もいました。

サポートルームを設置し、個に応じた支援を行うことで、小学生の時に不登校であった生徒が、校内サポートルームには登校することができるようになり、校内サポートルームへの登校は続け、教科を決めて授業に出席することで徐々に教室に復帰することができるようになりました。

④ その他支援

スクール・サポート・スタッフの配置校の教諭等からの聞き取りでは、9割以上の教諭等が「業務の負担が軽減された」「子どもと向き合う時間や教材研究の時間が増加した」との回答があるなど、スクール・サポート・スタッフの配置が、教諭等の時間的な負担の軽減、勤務内容の変容に有効であることが確認できています。

事務補助員の配置校の管理職や教諭等からの聞き取りでは、7割以上の教諭等が「子どもと向き合う時間や教材研究の時間に注力することに役立った」との回答があるなど、事務補助員の配置は、教諭等の時間的な負担の軽減、勤務内容の変容に有効であることが確認できています。

【 自己評価 】

- 学習アシスタントの配置等により、各学校において個々の児童・生徒の基礎・基本の学力の向上と定着が図られています。様々な要因により、配慮を必要とする子どもがいる中で、一人ひとりの個性や能力を最大限に伸ばせるよう誰一人取り残すことない学びの実現にむけ、特別支援教育コーディネーター等を中心に、教育相談や校内支援体制を構築するとともに、学習アシスタント等の人材確保をはじめ、教育現場において多様な教育活動を進めるための各種研修やOJT等をはじめとした支援体制の充実が課題となります。

学習アシスタントや学校生活支援員を増員するなど人員体制の拡充を行っていくとともに、学校現場での研修や特別支援教育コーディネーター連絡会などを定期的に行い、学校と家庭、関係機関との連携の在り方について情報交換等を行うなど、配慮が必要な児童生徒に対して、より具体的で効果的な支援を行ってまいります。

- 外国人語学補助員を配置することにより、日本語が十分に理解できていない子どもに寄り添った学習・生活支援が図られていますが、十分な配置ができていないケースもあることから補助員を確保するなど更なる対応が必要です。

外国人語学補助員の不足については、募集しても適任者の応募がないことが要因にあるため、補助員確保にむけ情報収集等の採用募集の強化などを進めてまいります。

- 不登校児童・生徒の個々の状況に応じたモデル事業など、学校復帰や社会的自立に向けた各種事業が実施されました。不登校傾向にある子どもたちの心の声を拾い上げるための相談活動となっており、今後とも状況が好転できるよう引き続き個々の子どもに寄り添ったきめ細やかな支援の充実に進めてまいります。

【 学識経験者の意見 】

- ・ 保護者と専門家、関係機関、教育委員会の連携のもと支援の担い手を多層化し、個々の状況に応じた支援が行われるように、さらなる支援体制の充実をお願いします。
- ・ 特別な配慮を必要とする子どもを含めた全ての子どもが大切にされ、みんなが安心して学べる学校づくりをめざしてほしいと思います。
- ・ 不登校の場合、学校に登校することが正しいこととして子どもに向き合うのではなく、その子に必要なものは何かを見つけることを考える事が重要です。
- ・ 落ちこぼれのない平均的な子どもの育成が、誰一人取り残すことのない学びということでしょうか。カウンセラー等専門家の配置も一つの方法ではあると思いますが、一人一人の個性を受け入れ、その子と向き合うことの大切さを認識することも大事ではないかと思います。
- ・ 特別な配慮を必要とする子どもたちを支えるためには、学校だけではなく、社会全体の協力も望みたいことから、コミュニティ・スクールをはじめとした地域や関係団体、企業などが連携して、資源や専門知識を提供し、子どもたちの成長を支える体制を模索するなど、視野の広がりも期待します。

重点方針 03 安全安心と学びを充実させる教育環境の整備

【 方針の概要 】

学校施設は子どもたちが一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、災害時には地域住民の避難場所としての役割を果たすことから、その安全性の確保に努めるとともに、新時代の学びを支える教育環境の充実を図ります。社会教育施設等についても、安全で快適な教育環境を整えていきます。

○成果指標

- ① 教育現場のICT化や、老朽化の進んだ校舎・屋内運動場等の改修、トイレ洋式化等、安全安心と学びを充実させる教育環境(ハード面)の整備を推進します。

KPI (重要業績評価指標)	令和3年 (2021年) 実績値	令和4年 (2022年) 実績値	令和5年 (2023年) 推計値	令和6年 (2024年) 目標値
大型提示装置配備状況(TV型電子黒板) ※耐用年数を過ぎたプロジェクター型電子黒板の更新を含む	367台	509台	550台	550台
小中学校校舎の大規模改修 【R02 整備計画(年間1校ずつ整備完了) 0校(R3年) → 30校(R33年)】	0校	0校	1校	2校
校舎棟・屋内運動場の照明器具 LED化 【2030年(R12年)までに整備完了】 0校(R3年) → 40校(R12年)】	0校	0校	1校	6校
学校施設のブロック塀改修 【対象:H30時点で安全と判断していたブロック塀】 11校(R3年) → 30校(R15年)】	11校	13校	15校	17校

非構造部材の耐震化 【現状調査】 16校(R3) → 41校(R5)	16校	33校	41校	41校
老朽化した防球ネットの改修 【R03改修計画(対象校:5校)】 0校(R3) → 5校(R8)	0校	1校	2校	3校
老朽化した屋内運動場バスケットゴールの改修 【R3改修計画(対象校:40校)】 0校(R3) → 5校(R8)	0校	0校	2校	5校
小中学校トイレ洋式化計画 【第1段階】水平移動可能な各階に1箇所以上 120箇所(R3)→148箇所(R7)	120箇所	141箇所	143箇所	145箇所
小中学校特別教室空調設備整備計画 【第1段階】理科室・音楽室への整備完了 3教室(R3)→106教室(R6)	3教室	3教室	3教室	106教室
下水道法第11条の3に基づく公共下水への接続工事 R3対象施設 伯方小学校プール	0校	1校	—	—
発錆により劣化した合併浄化槽の機能回復工事 対象施設 桜井中学校	0校	1校	—	—
普通教室数の増加に伴う空調設備の設置 【R4計画】 472教室(R3) → 484教室(R10)	472教室	472教室	474教室	474教室
バリアフリー法改正に伴う学校施設のバリアフリー化(エレベーター) 【R7年度整備完了】 8校(R3) → 12校(R7)	8校	8校	9校	10校

バリアフリー法改正に伴う学校施設のバリアフリー化（スロープ、バリアフリートイレ） 【R7年度整備完了】 2校(R3) → 40校(R7)	2校	3校	4校	17校
--	----	----	----	-----

② 新しい生活様式の習慣化を図るとともに、新しい生活様式に対応した学校の環境整備を進めていきます。

KPI (重要業績評価指標)	令和3年 (2021年) 実績値	令和4年 (2022年) 実績値	令和5年 (2023年) 推計値	令和6年 (2024年) 目標値
「新しい生活様式」に基づいた基本的な感染対策の実施率	100%	100%	100%	100%

③ 外部人材の参画や、統合型校務支援システム及び学習支援システム等を積極的に活用することにより、学校における働き方改革を着実に実施し、教職員の負担軽減を図ります。

KPI (重要業績評価指標)	令和3年 (2021年) 実績値	令和4年 (2022年) 実績値	令和5年 (2023年) 推計値	令和6年 (2024年) 目標値
年間超過勤務時間が720時間を超える教職員数	67人	86人	15人	0人

④ 教職員に対する各種研修の充実を図り、一人ひとりの専門知識・能力や倫理観の向上を目指します。

KPI (重要業績評価指標)	令和3年 (2021年) 実績値	令和4年 (2022年) 実績値	令和5年 (2023年) 推計値	令和6年 (2024年) 目標値
「個々の教員が自らの専門性を高めるため、校外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加していますか(オンラインでの参加を含む)」と肯定的に回答した学校の割合	小学校 84% 中学校 85%	小学校 76% 中学校 79%	小学校 90% 中学校 90%	小学校 100% 中学校 100%

- ⑤ 少子化の進行する中、今後の学校の在り方について、子ども達のより良い学びの環境づくりの視点から検討していきます。また、多様な人間関係や経験を広げるなど、広い視野に立った教育活動を実施するため、小中一貫教育を視野に入れながら、保幼・小・中・高・大の校種間の連携を図ります。

KPI (重要業績評価指標)	令和3年 (2021年) 実績値	令和4年 (2022年) 実績値	令和5年 (2023年) 推計値	令和6年 (2024年) 目標値
学校運営審議会等から学校適正配置にかかる意見集約	(R4から実施)	0校	40校	41校
小中連携を推進するための小中合同委員会の設置率	(R4から実施)	80%	100%	100%

- ⑥ 子どもたちが自らの命を守り、安全に行動する態度を育成するため、防災、交通安全、感染症対策等に関する教育を推進していきます。

KPI (重要業績評価指標)	令和3年 (2021年) 実績値	令和4年 (2022年) 実績値	令和5年 (2023年) 推計値	令和6年 (2024年) 目標値
学校防災教育指定モデル校研究事業計画実施率 (地域とともに行う事業内容にする)	100%	80%	100%	100%
今治市防災教育推進連絡協議会の実施	2回	2回	2回	2回
全小中学校の年2回以上の避難訓練実施率	100%	100%	100%	100%
通学路安全対策推進モデル地域研究事業計画実施率 (地域とともに行う事業内容にする)	100%	80%	—	—
各小中学校における交通安全教室の実施率	100%	100%	100%	100%

⑦安全安心な地域の拠点施設及び避難場所等として、公民館等の教育施設の適切な維持・管理に努めるとともに、地域の関係機関と連携した、通学路の安全点検や見守り活動等、子どもたちの安全を確保するための取組を推進していきます。

KPI (重要業績評価指標)	令和3年 (2021年) 実績値	令和4年 (2022年) 実績値	令和5年 (2023年) 推計値	令和6年 (2024年) 目標値
改修(建替)実施施設数(公民館等整備事業) ※29施設	0施設	1施設	2施設	3施設
設備改修工事实施施設数(公民館管理費) ※29施設	0施設	1施設	2施設	3施設
図書館大規模改修基礎調査等を建物12条点検に併せて実施し、図書館機能を維持向上する ※R6年度に改修基礎調査実施予定	—	—	—	—
児童生徒健全育成推進のため、地域巡回指導活動を実施 ※R3全中学校校区で実施、以降継続目指す	15中学校 校区	15中学校 校区	15中学校 校区	15中学校 校区

【 実施状況 】

(1)実施事業

- ① 教育現場のICT化や、老朽化の進んだ校舎・屋内運動場等の改修、トイレ洋式化等、安全安心と学びを充実させる教育環境(ハード面)の整備を推進します。
- ・ 大型提示装置(電子黒板)の整備
 - ・ 校舎の大規模改修・長寿命化対策
 - ・ 照明器具のLED化
 - ・ ブロック塀の安全対策
 - ・ 非構造部材の耐震化
 - ・ 防球ネットの改修
 - ・ バasketゴール改修
 - ・ トイレの洋式化
 - ・ 特別教室空調設備整備
 - ・ 公共下水への接続
 - ・ 合併浄化槽の改修
 - ・ 普通教室空調設備整備

- ・ 施設のバリアフリー化(エレベーター)
 - ・ 施設のバリアフリー化(スロープ、バリアフリースイレ)
- ② 新しい生活様式の習慣化を図るとともに、新しい生活様式に対応した学校の環境整備を進めていきます。
- ・ 「学校の新しい生活様式」の周知
- ③ 外部人材の参画や、統合型校務支援システム及び学習支援システム等を積極的に活用することにより、学校における働き方改革を着実に実施し、教職員の負担軽減を図ります。
- ・ 校務支援システム運用・管理
 - ・ 学習支援システムの活用
- ④ 教職員に対する各種研修の充実を図り、一人ひとりの専門知識・能力や倫理観の向上を目指します。
- ・ 教育研究所運営
- ⑤ 少子化の進行する中、今後の学校の在り方について、子ども達のより良い学びの環境づくりの視点から検討していきます。また、多様な人間関係や経験を広げるなど、広い視野に立った教育活動を実施するため、小中一貫教育を視野に入れながら、保幼・小・中・高・大の校種間の連携を図ります。
- ・ 第2次今治市学校適正配置基本方針の策定
 - ・ 小中合同委員会の設置
- ⑥ 子どもたちが自らの命を守り、安全に行動する態度を育成するため、防災、交通安全、感染症対策等に関する教育を推進していきます。
- ・ 学校防災教育指定研究事業
 - ・ 今治市防災教育推進連絡協議会の実施
 - ・ 各学校における避難訓練の実施
 - ・ 通学路安全対策推進モデル地域研究事業
 - ・ 各学校における交通安全教室の実施
- ⑦ 安全安心な地域の拠点施設及び避難場所等として、公民館等の教育施設の適切な維持・管理に努めるとともに、地域の関係機関と連携した、通学路の安全点検や見守り活動等、子どもたちの安全を確保するための取組を推進していきます。
- ・ 公民館等整備事業
 - ・ 公民館管理費
 - ・ 図書館管理運営費

- ・ 児童生徒健全育成推進事業

(2) 施策・事業の実施状況

- ① 教育現場のICT化や、老朽化の進んだ校舎・屋内運動場等の改修、トイレ洋式化等、安全安心と学びを充実させる教育環境(ハード面)の整備を推進します。

教育現場のICT化や、老朽化の進んだ校舎・屋内運動場等の改修、トイレ洋式化等、安全安心と学びを充実させる教育環境(ハード面)の整備については、次の事業に取り組みました。

【大型提示装置(電子黒板)の整備】

- ・大型提示装置 162台導入

【校舎の大規模改修・長寿命化対策】

- ・乃万小学校校舎改修工事(Ⅰ期)

▽施工内容 屋上防水改修、外壁改修、トイレ洋式化、建具改修

- ・清水小学校校舎改修工事(実施設計)

【照明器具のLED化】

- ・乃万小学校のLED化工事(Ⅰ期)

▽施工内容 照明器具改修

【ブロック塀の安全対策】

- ・乃万小学校(Ⅰ期) ・大西小学校 ・大三島小学校

▽施工内容 ブロック塀改修

【非構造部材の耐震化】

- ・乃万小学校非構造部材の耐震化工事(Ⅰ期)

▽施工内容 非構造部材の耐震化

【防球ネット改修】

- ・日吉中学校防球ネット改修工事

▽施工内容 防球ネット改修

【バスケットゴール改修】

- ・乃万小学校のバスケットゴール改修工事(Ⅰ期)

▽施工内容 バスケットゴール改修

【トイレの洋式化】

- ・トイレの洋式化(小学校27基、中学校9基)

【特別教室の空調設備設置】

- ・今治市小中学校特別教室空調設備設置工事に伴う設計業務委託を実施。

【公共下水への接続】

- ・伯方小学校のプール下水道接続工事

【合併浄化槽の改修】

- ・桜井中学校の合併浄化槽改修工事
- 【普通教室の空調設備設置】
- ・日吉中学校の普通教室の空調設備設置工事
- 【施設のバリアフリー化(エレベーター)】
- ・立花小学校エレベーター設置に伴う設計業務委託
- ・日高小学校エレベーター設置に伴う設計業務委託
- 【施設のバリアフリー化(スロープ、バリアフリースイール)】
- ・乃万小学校のバリアフリースイール設置(Ⅰ期)

② 新しい生活様式の習慣化を図るとともに、新しい生活様式に対応した学校の環境整備を進めていきます。

3密の回避、マスクの適切な着用、手指衛生など、「新しい生活様式」に基づいた基本的な感染対策を継続するとともに、感染状況に応じて学習や活動の内容を工夫しながら、可能な限り授業や部活動、各種行事等の教育活動を継続させ、子供の健やかな学びを保障しました。

③ 外部人材の参画や、統合型校務支援システム及び学習支援システム等を積極的に活用することにより、学校における働き方改革を着実に実施し、教職員の負担軽減を図ります。

教職員の事務処理の平準化・効率化を図るために導入した『校務支援システム』を安全に運用できるよう、システム保守及び運用支援業務を行いました。また、県のえひめ学習支援ソフト等を活用し、授業の充実・効率化を図りました。

校務支援システムの更なる有効活用のため、教務主任会や情報教育主任会、教頭会等での情報交換、情報共有を行うことにより、学校間・教員間の横展開を図っています。

教職員の負担軽減を図るため、運動会等の行事の見直し、情報教育主任会や教科等研修委員会のオンライン開催など、会議の削減や時間短縮、資料の電子化等の取組を行いました。

④ 教職員に対する各種研修の充実を図り、一人ひとりの専門知識・能力や倫理観の向上を目指します。

教育研究所の運営により、教職員に対する各種研修の充実を図り、一人ひとりの専門知識・能力や倫理観の向上を目指し、教科等主任会や研究グループ等を研究指定し、各教科・各分野での研究を推進することで、教員の専門知識・能力の向上を図りました。

少子化の進行する中、今後の学校の在り方について、子ども達のより良い学びの環境づくりの視点から検討していきます。また、多様な人間関係や経験を広げるなど、広い視野に立った教育活動を実施するため、小中一貫教育を視野に入れながら、保幼・小・中・高・大の校種間の連携を図ります。

第2次今治市適正配置基本方針の策定に向けて、学校運営協議会の代表者会で説明を行いました。

小中学校に、小中連携を推進するための小中合同委員会を設置し、学校運営協議会とも連動した、具体的な連携活動を推進しています。

⑤ 子どもたちが自らの命を守り、安全に行動する態度を育成するため、防災、交通安全、感染症対策等に関する教育を推進していきます。

防災、交通安全、感染症対策等に関する教育を推進するため、主に次の事業を実施しました。

・各学校における避難訓練の実施

地域に応じた災害を想定した実効性のある避難訓練の実施をしました。全小中学校の年2回以上の避難訓練を実施しました。

・各学校における交通安全教室の実施

安全な歩行の仕方や自転車の乗り方等について学ぶため、市内全小学校と中学校14校中12校で児童生徒の発達段階に応じて、交通安全教室を実施しました。日々の登下校指導においても、安全な歩行の仕方や自転車の乗り方について継続して指導を行っています

・今治市防災教育推進連絡協議会の実施(年2回)

災害発生時に迅速かつ的確な対応ができるように、学校関係者、行政関係者、地域関係者が連携し、地域ぐるみの防災教育の在り方について検討を行いました。

・学校防災教育指定研究事業(モデル事業:小学校1校)

地域の特性に応じた防災教育を展開し、地域や関係機関との連携を促進することにより、学校安全に係る取組を地域が一体となって進める体制の構築を目指して取り組みました。

▽取組内容:防災マップの作成、今治市総合防災訓練(8月)、
避難訓練(地震・津波、火災)

・通学路安全対策推進モデル地域研究事業(モデル事業:小学校1校)

児童生徒を取り巻く多様な危険を的確に捉え、発達段階や地域特性に応じた取組を展開し、地域や関係機関との連携を促進することにより、学校安全に係る取組を地域が一体になって進める体制の構築を目指して事業の実施を行いました。

▽取組内容:自転車安全講座、通学路安全点検、通学路安全マップづくりなど

安全安心な地域の拠点施設及び避難場所等として、公民館等の教育施設の適切な維持・管理に努めるとともに、地域の関係機関と連携した、通学路の安全点検や見守り活動等、子どもたちの安全を確保するための取組を推進していきます。

公民館等の教育施設の適切な維持・管理に努めるため、波方公民館への支所機能移転に伴い、耐震補強及び改修を行いました。

図書館の管理運営については、今治市内4図書館(中央・波方・大西・大三島)を指定管理者制度により館運営を実施しており、移動図書館車の運行も島しょ部含めた市内31ステーションを月2回実施しました。令和4年度も新型コロナウイルス感染症対策のため、一部サービスやイベント募集人数を制限しながら図書館サービス継続に努めました。

地域の関係機関と連携した、通学路の安全点検や見守り活動等、子どもたちの安全を確保するための取組については、児童生徒健全育成推進事業において、各中学校区に設けられた児童・生徒健全育成地域活動推進協議会が地域の実情に合わせて行う活動を支援することにより児童生徒の健全育成推進を図りました。

【 取組内容 】

① 教育現場のICT化や、老朽化の進んだ校舎・屋内運動場等の改修、トイレ洋式化等、安全安心と学びを充実させる教育環境(ハード面)の整備を推進します。

教育現場のICT活用授業の核となる大型提示装置とデジタル教科書、授業支援ソフト、Web会議システムなどを組み合わせ、新しくより深い学びを提供できる体制を整えました。

学校施設の整備・改修等を行うことにより、施設の価値・効用を高め、子供たちが安全・安心して長期間使用できる施設整備を進めることができました。

② 新しい生活様式の習慣化を図るとともに、新しい生活様式に対応した学校の環境整備を進めていきます。

各校において、徹底した感染症対策が講じられており、学校訪問での調査によると「新しい生活様式」に基づいた基本的な感染症対策の実施率は、100%でした。

学力面については、どの学校もオンライン等を活用し、子どもたちの学びを止めない教育に取り組みました。

③ 外部人材の参画や、統合型校務支援システム及び学習支援システム等を積極的に活用することにより、学校における働き方改革を着実に実施し、教職員の負担軽減を図ります。

校務支援システム運用・管理については問題なく運用できています。また、学習支援システム

の活用については、学校訪問時の聞き取り調査ではほぼ全ての学校で有効に活用されています。うちドリルソフトは、朝の自習時間や長期休業中に活用されています。

授業支援ソフト(ロイロノート)により、様々なデジタル教材を授業に取り込んだり、県の CBT システム(EILS)のテスト作成及び自動採点機能などを活用することにより、授業の事前準備等において事務軽減が図られました。

いずれのシステムとも有効に活用されており、一定の事務軽減や負担軽減が図られていると考えられますが、他の要因が主要因と考えられるものの依然超過勤務が720時間を超える教職員数は高止まりの状況が続いており、一層の学校の働き方改革の取組が求められます。

④ 教職員に対する各種研修の充実を図り、一人ひとりの専門知識・能力や倫理観の向上を目指します。

「個々の教員が自らの専門性を高めるため、校外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加していますか(オンラインでの参加を含む)」と肯定的に回答した学校の割合は、小学校76%、中学校79%でした。

⑤ 少子化の進行する中、今後の学校の在り方について、子ども達のより良い学びの環境づくりの視点から検討していきます。また、多様な人間関係や経験を広げるなど、広い視野に立った教育活動を実施するため、小中一貫教育を視野に入れながら、保幼・小・中・高・大の校種間の連携を図ります。

第2次今治市適正配置基本方針の策定に向けてのスケジュールでは、令和4～5年度に各学校運営協議会に説明及び意見聴取を実施することとしております。令和4年度に説明し意見を求めた学校数は0校でしたので、5年度において早急な対応が必要となります。

学校運営協議会とともに、小中連携を推進するための小中合同委員会の設置率は80%でした。

⑥ 子どもたちが自らの命を守り、安全に行動する態度を育成するため、防災、交通安全、感染症対策等に関する教育を推進していきます。

避難訓練では、予告なしで訓練を行うなど、真剣に訓練に臨む機会を多く持つことで児童生徒の地震や津波などの災害に対する危機意識を高めることができました。

地域ぐるみで防災訓練を行っている学校もあり、小規模校のよさを生かし、縦割り班で行うことで講師が一人一人に対して丁寧に指導を行い、防災に対する正しい知識やスキルを身に付けることにつながりました。

小中学校入学後、早い時期に交通安全教室行うことで正しい歩行の仕方や、自転車の乗り方について理解することができ交通安全に対する意識を向上させることができました。

児童生徒の発達段階や、学校の規模に応じて警察などの関係機関と連携するなど工夫をして

行うことで、交通安全に対する意識を向上させることができました。

- ⑦ 安全安心な地域の拠点施設及び避難場所等として、公民館等の教育施設の適切な維持・管理に努めるとともに、地域の関係機関と連携した、通学路の安全点検や見守り活動等、子どもたちの安全を確保するための取組を推進していきます。

波方公民館の施設整備を実施することで、老朽化の進む施設の長寿命化が図られました。

図書館運営においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、サービスの制限を必要とする状況もありましたが、感染症対策を徹底し事業の継続に取り組みました。多様な資料を取集し、知の拠点となる施設として市民の学びの機会を提供しました。

児童生徒健全育成推進事業においては、①研修活動②教育相談活動③地域巡回指導活動④健全育成推進 PR 活動など、当該補助金を活用し各中学校区において地域の実情に応じた様々な取組が行われました。

【 自己評価 】

- 校務支援システムや学習支援システムとも有効に活用されており、一定の事務の負担軽減が図られていると考えられますが、超過勤務が720時間を超える教職員数は依然高止まりの状況が続いています。本市の教育現場の状況分析を進め対応策を講じるなど、一層の学校の働き方改革への取組が求められます。この対応策の一つとして当該システムのクラウド化を図ることにより、どこでも作業ができる環境を構築し、通勤時間等の削減による教職員の負担軽減を図る方法が考えられるため、システムのクラウド化を計画的に進めてまいります。

今後も、児童・生徒への教育効果等と業務とのバランスを考慮しつつ、ICT利活用推進をはじめ、学習アシスタント等のスタッフの増員、学校での会議や行事の見直し、CBTシステムの活用、部活動改革、管理者教育の徹底など、様々な角度から教職員の働き方改革を推進し負担軽減を図ってまいります。

- 学校施設やICT機器の整備・更新については計画的な整備が行われています。今後も点検等により早期に状況を把握し、社会情勢等を踏まえつつ、適切な学校施設の整備やICT機器（タブレット端末、大型掲示装置等）の追加・更新を行ってまいります。

- 第2次今治市適正配置基本方針の策定スケジュールでは、令和4～5年度に各学校運営協議会に学校適正配置に向けた説明及び意見聴取を実施することとしておりますが、令和4年度に実施できた学校数は0校でした。早急な対応が必要であることから、令和5年度に各学校運営協議会において説明及び意見聴取を順次実施してまいります。

【 学識経験者の意見 】

- ・ 複雑化・困難化する教育課題に対応するためにも、多様な専門性を有する教職員の質の向上に加えて、学校における働き方改革およびチーム学校の促進が図られることを願っております。
- ・ 個々の能力を見だし伸ばす取り組みとして、保幼・小・中・高・大の校種間の連携は、教育の強化として積極的に進めていってほしいと思います。
- ・ 少子化に対応した活力ある学校づくりのために、学校での子どもの安全を地域ぐるみで守り、新しい時代の学びの環境づくりを目指していってほしいと思います。
- ・ 教育環境として、安全は最優先に考える必要があります。維持管理は新鮮味がなく、地味ですが重要な取り組みです。新しいものを取り入れることも必要ですが、その土台がしっかりとしないとすぐ崩れてしまいます。
- ・ 安全で安心な学習環境の整備は、子どもたちの学びを効果的に支えるための基盤です。継続的な取り組みを通じて、充実した教育環境を確保することが求められます。
- ・ 安全な学習環境を提供するために、老朽化への対策や防災への対応も必要ですが、適切な防犯対策やセキュリティ対策を講じることも考慮してもらいたい。セキュリティカメラの設置など、物理的な安全対策だけでなく、情報セキュリティにも配慮の必要性を感じます。
- ・ 少子化が進行して教育環境も大きく変わり、適正配置を考える必要が迫ってきていますが、適正配置は単に大人の効率を考えるだけではなく、子どもを第一に考え、何が子どもたちにとって適正かを考えることも必要かと思います。

重点方針 04 「i . i . imabari ! 」 教育 version(郷育)の推進

【 方針の概要 】

みんなで今治を盛り上げ、つい夢中になってしまうような今治の魅力を、広く世界に発信する「i . i . imabari ! 」キャンペーン。教育分野においても、今治の溢れる魅力を身近に感じてもらえる施策を展開し、ふるさと今治を愛し、今治に夢と誇りを持ち、今治に夢中になる人の輪を広げていきます。

○成果指標

- ① 地元産の農林水産物を活用し、「日本一おいしい給食」を提供することで、子どもたちの食に対する関心や理解を高めるとともに、子どもたちの今治愛の育成に繋がっていきます。

KPI (重要業績評価指標)	令和3年 (2021年) 実績値	令和4年 (2022年) 実績値	令和5年 (2023年) 推計値	令和6年 (2024年) 目標値
地域人が考案した「日本一おいしい給食」メニューの学校給食への提供回数	3回	8回	8回	8回
今治ブランド給食リレー週間を実施回数	11回	11回	11回	11回
21調理場施設の老朽箇所及び対応年数を経過した調理器具を更新した施設数	施設改修 2施設 器具更新 5施設	施設改修 4施設 器具更新 10施設	施設改修 8施設 器具更新 15施設	施設改修 12施設 器具更新 20施設
学校給食従事者の腸内細菌検査、給食用食材の細菌検査、微生物検査及び理化学検査の実施回数	45回	45回	45回	45回

- ② 産学官の連携を図りながら、一貫した今治モデル「ふるさとキャリア教育」の充実に努めます。その中で地域で支え育てた子どもに地域の産業を知ってもらい、地域の雇用につながるよう、産業教育を推進していきます。

KPI (重要業績評価指標)	令和3年 (2021年) 実績値	令和4年 (2022年) 実績値	令和5年 (2023年) 推計値	令和6年 (2024年) 目標値
小学校における副教材等による海事教育の推進事業で、小学5年生向けの地方版児童用テキストを活用する学習指導案を作成し、モデル授業を公開する	(R4のみ 実施)	1校	—	—
全ての中学校で5日間の職場体験学習を実施率	(R4から 実施)	69%	80%	100%
総合的な学習の時間におけるふるさと学習・地域学習・キャリア学習で、「自分の住む地域の産業や企業等を知ることができた」と肯定的に回答した生徒の割合	58%	60%	80%	90%

- ③ コミュニティ・スクールの充実・発展を図り、保護者及び地域住民の学校運営への参画及び連携強化を進めることにより、一体となって学校教育の質の向上や地域の活性化、児童生徒の健全育成に取り組みます。

KPI (重要業績評価指標)	令和3年 (2021年) 実績値	令和4年 (2022年) 実績値	令和5年 (2023年) 推計値	令和6年 (2024年) 目標値
小学校における副教材等による海事教育の実施率	100%	100%	100%	100%
学校運営協議会が設置された学校数	20校	40校	40校	41校

今治市教育研究所におけるコミュニティ・スクールに関する研究指定校数	6校	6校	6校	6校
学校運営協議会の地域協働活動に対する活動経費(消耗品費)の確保	0協議会	2協議会	33協議会	33協議会
今治市立小中学校郷育活動功労者表彰	0件	0件	7件	7件
学校支援ボランティアの登録者数	740人	896人	1200人	1500人

④ 見て、触れて、身近に体感できる本物の今治の歴史・文化を教材にすることで、多くの市民が郷土愛を感じ、地域への誇りが持てるよう、ふるさと教育の充実に取り組みます。

KPI (重要業績評価指標)	令和3年 (2021年) 実績値	令和4年 (2022年) 実績値	令和5年 (2023年) 推計値	令和6年 (2024年) 目標値
愛媛県絶滅危惧1B類のサギソウの開花数	1,500輪	1,050輪	1,800輪	2,000輪
指定文化財保存・活用事業で、所有者等からの申請によって実施するもの	—	—	—	—
個人民間開発及び公共事業に伴う試掘・発掘調査で、農地の転用や、開発工事、公共工事に伴い調査を行うもの	—	—	—	—
伊予国府探索のための試掘・発掘調査の実施 ※伊予国府推定地をエリアに分け、R3～R5で調査し、R6に報告書を刊行	25%	30%	75%	100%

村上海賊関連遺跡調査 のための試掘・発掘調査 の実施 ※R4～R6調査、R7報告 書刊行(4箇年計画)	0%	30%	50%	75%
史跡能島城跡保存修理 工事の実施 ※R9整備完了予定(6箇 年計画)	0%	30%	34%	51%
文化財企画展来場者数	0人	500人	750人	750人
文化財センターの設置 ※完成	0%	0%	30%	100%
今治市指定文化財に新 規指定	50%	55%	75%	100%
文化財保存活用地域計 画策定	0%	5%	40%	60%

【 実施状況 】

(1) 実施事業

- ① 地元産の農林水産物を活用し、「日本一おいしい給食」を提供することで、子どもたちの食に対する関心や理解を高めるとともに、子どもたちの今治愛の育成に繋げていきます。
- ・ 日本一おいしい給食
 - ・ 地産地消と食育の推進
 - ・ 調理場の改修・長寿命化対策
 - ・ 学校給食業務の衛生管理対策

- ② 産学官の連携を図りながら、一貫した今治モデル「ふるさとキャリア教育」の充実に努めます。その中で地域で支え育てた子どもに地域の産業を知ってもらい、地域の雇用につながるよう、産業教育を推進していきます。
- ・ 小学校における副教材等による海事教育の推進事業
 - ・ 職場体験学習
 - ・ 総合的な学習の時間におけるふるさと学習・地域学習・キャリア(進路・生き方)学習
- ③ コミュニティ・スクールの充実・発展を図り、保護者及び地域住民の学校運営への参画及び連携強化を進めることにより、一体となって学校教育の質の向上や地域の活性化、児童生徒の健全育成に取り組みます。
- ・ 小学校における副教材等による海事教育の推進事業(再掲)
 - ・ 学校運営協議会の設置
 - ・ 今治市教育研究所研究指定
 - ・ 児童生徒の健全育成及び地域協働活動経費
 - ・ 今治市立小中学校郷育活動功労者表彰制度
 - ・ 学校支援ボランティアの配置
- ④ 見て、触れて、身近に体感できる本物の今治の歴史・文化を教材にすることで、多くの市民が郷土愛を感じ、地域への誇りが持てるよう、ふるさと教育の充実に取り組みます。
- ・ 県指定天然記念物湿地植物の保全・活用
 - ・ 指定文化財保存・活用事業
 - ・ 個人民間開発及び公共事業に伴う試掘・発掘調査
 - ・ 市内重要遺跡調査
(伊予国府跡探索事業)
 - ・ 市内重要遺跡調査
(村上海賊関連遺跡調査)
 - ・ 国指定史跡 能島城跡保存修理事業
 - ・ 文化財ミニ企画展
 - ・ 文化財センターの設置
 - ・ 未指定文化財調査
 - ・ 文化財保存活用地域計画策定及び文化財冊子制作のための指定文化財現況調査

(2) 施策・事業の実施状況

- ① 地元産の農林水産物を活用し、「日本一おいしい給食」を提供することで、子どもたちの食に対する関心や理解を高めるとともに、子どもたちの今治愛の育成に繋げていきます。

子どもたちが「日本一おいしい」と将来まで誇れる学校給食を継続して提供し、日本一おいしい学校給食文化を今治の地に根付かせていくとともに、大人になったときに「今治の給食は本当に日本一おいしかった」と思い出し、ふるさと今治への愛着や誇りに繋げていきます。また、食育の面からも今治産食材を活用することで、地域で生産された食材について理解を深めてもらえるよう「地域の人を地域で活かす学校給食事業」、「給食レシピ大募集事業」「開発メニューの学校給食提供及び市民試食会の開催」を実施しました。

学校給食の衛生管理対策は、国が定める「学校給食衛生管理基準」等を遵守し、大量調理における食の安全性や衛生面の徹底に努めています。また、「今治市学校給食衛生管理マニュアル」等を遵守するとともに異物混入等事故発生時にも対応できるように「今治市学校給食における危機管理マニュアル」を遵守し、危機意識の向上に努めています。

また、「地産地消と食育の推進」「調理場の改修・長寿命化対策」「学校給食業務の衛生管理対策」などに取り組みました。

- ② 産学官の連携を図りながら、一貫した今治モデル「ふるさとキャリア教育」の充実に努めます。その中で地域で支え育てた子どもに地域の産業を知ってもらい、地域の雇用につながるよう、産業教育を推進していきます。

小学5年生向けの地方版児童用テキストを活用する学習指導案を作成し、モデル授業を公開しました。

全ての中学校で5日間の職場体験学習を実施し、望ましい勤労観及び職業観を育成しました。当該学習にじっくりと取り組む体験を通して、地域の産業や企業に関する理解を深め、地元で働く魅力を感じ、将来地元で就職したいと思う子どもたちを育成しました。

総合的な学習の時間におけるふるさと学習・地域学習・キャリア(進路・生き方)学習を行い、探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成しました

- ③ コミュニティ・スクールの充実・発展を図り、保護者及び地域住民の学校運営への参画及び連携強化を進めることにより、一体となって学校教育の質の向上や地域の活性化、児童生徒の健全育成に取り組めます。

学校運営協議会の設置において、各学校運営協議会の代表者が活動報告や情報交換、意見交流を行うことにより、互いに連携・協力しながら今治市におけるコミュニティ・スクールの推進を一層充実・発展させる目的で研修会を実施しました。

児童生徒の健全育成及び地域協働活動経費として、学校運営協議会運営に必要となる費用を配分しました。

学校の教育活動を支援するためのボランティア活動に取り組める人材を募集し、小中学校計で登録者数898人、活動記録13,852回があり、地域の教育力を積極的に学校現場で活かしました。また、今治市立小中学校郷育活動功労者表彰制度では、学校活動に関連した地域活動団体や個人への表彰制度を検討しました。

(公)日本海事広報協会と市産業振興課と協力して、小学校5年生の社会科で使う教材「海運と船と港の役割」、2,000部作成し、児童の海事全般への関心を高めました。

以下の学校を今治市教育研究所研究指定し、組織的・計画的に研究開発を推進しました。

◇防災教育(吹揚小)

◇総合的な学習の時間、生活科(日高小)

◇人権・同和教育(上浦小、大三島小、大三島中)

◇コミュニティ・スクール(菊間中、菊間小、亀岡小)(大島中、吉海小、宮窪小)

④ 見て、触れて、身近に体感できる本物の今治の歴史・文化を教材にすることで、多くの市民が郷土愛を感じ、地域への誇りが持てるよう、ふるさと教育の充実に取り組みます。

地域主導での蛇越池の県指定天然記念物湿地植物の保全・活用の取組を推進しました。

次の文化財の保存・活用を行いました。

・指定文化財の保存・活用事業

▽お供馬行事実行委員会 お供馬行事に対する補助

▽大山祇神社 重要文化財等保存・活用事業費補助 鎧修繕 など

・個人民間開発及び公共事業に伴う試掘・発掘調査

国民の財産である埋蔵文化財の記録保存のため、試掘・発掘調査を行いました。

・市内重要遺跡調査(伊予国府跡探索事業)

今治にあったと記録が残る伊予国府跡の探索を行った。伊予国府推定地について、国府(国庁)跡の遺構の所在、配置を明らかにするため試掘確認調査を実施しました。

・市内重要遺跡調査(村上海賊関連遺跡調査)

村上海賊関連遺跡調査のための試掘・発掘調査を実施しました。

・国指定史跡 能島城跡保存修理事業

国指定史跡能島城跡の保存修理工事を行いました。

・文化財ミニ企画展

中央図書館において、全市民向けに文化財の制作・展示を行いました。

・文化財センターの設置

埋蔵文化財の整理・調査・研究・保管・公開展示(製鉄炉レプリカ含む)・体験学習等を総

合的に実施できる文化財センターを設置します。(施設再利用予定)

・未指定文化財調査

新規文化財指定の掘り起こしのための未指定文化財調査を行う。調査の結果、価値を認められるものについては今治市指定文化財に新規指定をめざしました。

・文化財保存活用地域計画策定及び文化財冊子制作のための指定文化財現況調査

文化財保存活用地域計画策定及び文化財冊子制作のための指定文化財現況調査を実施しました。

【 取組内容 】

① 地元産の農林水産物を活用し、「日本一おいしい給食」を提供することで、子どもたちの食に対する関心や理解を高めるとともに、子どもたちの今治愛の育成に繋げていきます。

開発メニューの学校給食提供による子供たちのアンケートでは、「とてもおいしかった」「おいしかった」と答えた子供たちが約70%でした。また、プロシェフが監修した市民試食会の参加者アンケートでは、「とてもおいしかった」「おいしかった」と答えた方が86%でした。

今治で生産される食材についてはもちろん、その料理の歴史や世界の食文化、地理に至るまで、新しいメニューをきっかけとして学習することができました。

日本一おいしい給食プロジェクトに込めた思いを、地元農林水産物生産者を含めた産業の振興、市民の絆、みんなの笑顔など、多くの今治市民の幸せを生み出すとともに、それを次世代に伝え、つなげる食育の振興を図ることができました。

地元産減農薬米等による安心安全でおいしいご飯を提供することにより、児童生徒の健やかな成長を促すとともに、地産地消を推進することができました。年間を通じて地元産の新鮮な食材を提供することにより、児童生徒が季節ごとの地元の旬の食材を知り、今治の食材をより身近に感じることで、地域の優れた食文化を理解し、大切に作る健全な心身を育む手助けとなりました。さらに将来を担う子どもたちのためにも、長い年月を経て形成された今治ならではの伝統ある優れた食文化の継承も考え合わせ、各調理場の栄養士等と連携し、さらなる食育の充実に努めます。

給食調理における安全衛生対策を徹底するとともに、老朽化した施設の改修及び調理機器の修繕・更新を実施したことにより、安全・安心でおいしい給食を継続して提供することができました。今後、今治市独自の「安全安心で日本一おいしい給食事業」を推進し働きやすい労働環境づくりに努めていくため、市内調理場の再編計画を策定する必要があります。学校給食の安定供給のため、調理場が更新されるまでの間、順次調理場施設等の改修・修繕を行い、長寿命化対策を実施していく必要があります。

② 産学官の連携を図りながら、一貫した今治モデル「ふるさとキャリア教育」の充実に努めます。その中で地域で支え育てた子どもに地域の産業を知ってもらい、地域の雇用につながるよう、産業教育を推進していきます。

モデル授業の学習指導案を各小学校に配付することで、教職員の教材研究に係る負担軽減につながりました。また、経験豊富な企画委員が作成した学習指導案を提供し、その学習指導案を受け取った教職員が活用したり参考にしたりすることで、若年教職員をはじめとする全教職員の資質向上につながったものと考えています。

職場体験学習では、仕事というものの実態を肌で感じ、将来に対する具体的なイメージを持つことにつながりました。また、仕事上の苦労や大変さを味わい、保護者に対する畏敬の念を高めることにつながりました。

総合的な学習の時間におけるふるさと学習・地域学習・キャリア(進路・生き方)学習において、いずれかの学年において地域や学校の特色に応じた課題に取り組んだ学校数は40校中40校(100%)であり、「自分の住む地域の産業や企業等を知ることができた」と肯定的に回答した生徒の割合は66%でした。

③ コミュニティ・スクールの充実・発展を図り、保護者及び地域住民の学校運営への参画及び連携強化を進めることにより、一体となって学校教育の質の向上や地域の活性化、児童生徒の健全育成に取り組めます。

学校運営協議会の研修会では、グループ協議の中で様々な意見が出され意識を高め合いました。

今治市教育研究所における研究指定校で、防災教育については、今治市防災危機管理課との連携による地域防災訓練等、地域住民を巻き込んだ活動に発展しました。

児童生徒の健全育成及び地域協働活動経費については、学校運営協議会運営に必要な物品の調達により、円滑な学校運営協議会活動に資することができました。今治市立小中学校郷育活動功労者表彰制度は、地域活動への表彰制度が他課にも存在しており、市全体として表彰制度のあり方について見直すこととしました。

学校支援ボランティアの配置は、見守り隊等の地域の活動団体の方に登録を要請し、登録者数が前年度から約300人増え、活動回数も約9,000回増えました。

④ 見て、触れて、身近に体感できる本物の今治の歴史・文化を教材にすることで、多くの市民が郷土愛を感じ、地域への誇りが持てるよう、ふるさと教育の充実に取り組めます。

蛇越池の県指定天然記念物湿地植物の保全・活用の取組を推進しました。サギソウの見頃であるお盆頃に目視で計測し1番多い日で約1,050輪、開花していることを確認しました。

文化財活用の保存・活用については、各種事業を展開しており、国指定史跡能島城跡の保存修理工事や村上海賊関連遺跡調査のための試掘・発掘調査等について計画的に実施しました。

文化財ミニ企画展来場者数は約500人に到達しました。

【 自己評価 】

- 「日本一おいしい給食事業」を推進することにより、普段何気なく食べている学校給食に注目を集め、地域で活躍する料理人や地元農林水産物生産者などに協力してもらうことで、子どもたちの食に対する関心や理解を深める効果があったと思われませんが、一過性のイベント的事業にならないよう、郷土愛や食への関心、さらには、子どもたちの健全で文化的な心と体を育む地産地消と食育の推進の取組とともに、子どもたちの今治愛の育成に努めていく必要があります。また、安全・衛生管理対策の徹底や、中長期的な展望をもって、調理場の再編・更新や改修・長寿命化対策についてあわせて考えていく必要があります。

今後とも、子どもたちの食に対する関心や理解を高め、今治愛を育成するため、学校との連携・協働によるメニュー開発を行うほか、コンテストによる新たなメニュー開発を行ない、学校給食に提供してまいります。また、この「日本一おいしい給食事業」を広く市民に周知するため、新しい給食メニューの試食会を実施する等、市外に大きくアピールしてまいります。調理場の改修・長寿命化対策等についても、順次調理場の改修、厨房機器の更新を行い、安心安全でおいしい給食の提供に努めてまいります。

- 市内に残る文化財の試掘、発掘、保存活動が計画的に実施されており、引き続き価値の高い文化財の調査を進め、適切な保護措置を講じる必要があります。また、保存だけでなく、企画展など多くの人に知ってもらう取組等を行い、ふるさと教育の充実に努める必要があります。

今後、文化財保存活用地域計画策定に向けて取り組んでまいります。

- 全ての学校に学校運営協議会が設置され、地域や学校を繋ぐ役割として、地域ぐるみで子どもを育てていく様々な取組が進められていくことが期待されていますが、各学校の活動状況に温度差があることから、今後も研修等の様々な機会を通して、事例や情報を共有しながら、ステップアップさせていく必要があります。

今後、40校33協議会が地域と連携した多様な活動に取り組めるよう、代表者会等の研修会を行い優良事例や運営内容の情報共有を行うなど、自校及び自協議会活動の活性化を推進してまいります。

【 学識経験者の意見 】

- ・ 地元産の農林水産物を活かした「日本一おいしい給食」づくりは、子どもの心身の発達を図るとともに、食育を通して栄養バランス、食事のマナー、食文化を体験的に学ぶことができる多様で高い教育効果が期待できます。これからも進めていってほしいと思います。
- ・ 給食試食会などで、保護者への給食提供の理解の周知なども行われておりますが、「日本一おいしい給食」事業のみならず、普段の給食も地産地消にこだわり、本当においしく、給食

に関わる方々への日頃の努力に感謝しています。児童生徒に「給食ができるまで」の取り組みをしっかりと伝えることで「いただきます」の感謝の心も育むことができると思います。

- ・ 「日本一おいしい給食」をうたうこともいいですが、地域のことをよく知り、自分たちの地域に自信を持つことが、「日本一の給食」だと思います。その意味で、地域の産業のことを学ぶことはいいことだと思います。おいしくなくても「日本一の給食」は、地域にあります。
- ・ 地域や学校を繋ぐ役割である学校運営協議会の運営が、地域差がなく活性化されてくよう取り組んでほしいと思います。
- ・ 市内全小中学校でコミュニティ・スクールが導入されましたが、その変化をあまり感じる事ができていない様子が見受けられます。先進事例の情報共有をはじめ、視察や研修なども検討し、実りある発展を望みます。
- ・ 直接触られる地元の歴史・文化を学ぶことは、人間としての教養形成に役立ち、ひいては国際人として通用する人格者形成に繋がると思います。

重点方針 05 人生100年時代を見据えた、生涯学び活躍できる環境の整備

【 方針の概要 】

人生100年時代を迎え、老若男女だれもが文化芸術、スポーツ活動などに親しむことで、自分の可能性を開花させることができるとともに、大きな社会変革を乗り越え、豊かさを次世代に引き継ぐために、みんなが考え、行動することに喜びを感じられるまちづくりを展開していきます。

○成果指標

②公民館及び図書館や文化施設などの運営管理について検討し、利用率の向上、発信力の強化、採算性の向上で、市民に親しまれる施設に再生します。

KPI (重要業績評価指標)	令和3年 (2021年) 実績値	令和4年 (2022年) 実績値	令和5年 (2023年) 推計値	令和6年 (2024年) 目標値
公民館、図書館、文化施設の Wi-Fi 設備設置数	3館	33館	35館	35館
SNS等を活用した地域活動の情報発信回数	0件	14件	36件	120件
電子図書館の利用登録者数	960人	1,160人	1,200人	1,400人
島しょ部支所公民館図書室等貸出拠点数	0箇所	0箇所	1箇所	4箇所
特徴を生かした企画展来館者数(朝倉ふるさと美術古墳館)	7,310人	3,535人	7,000人	7,000人
特徴を生かした企画展来場者数(大西藤山歴史資料館)	469人	640人	1,000人	1,000人

③生涯学習を総合的に推進するために関係機関と連携を図り、生涯学習の充実や人権の尊重などを通じて、世代を超えてみんながつながり、活躍できる地域の基盤づくりに取り組みます。

KPI (重要業績評価指標)	令和3年 (2021年) 実績値	令和4年 (2022年) 実績値	令和5年 (2023年) 推計値	令和6年 (2024年) 目標値
学校・家庭・地域連携事業(放課後子ども教室)参加人数	1,834人	1,512人	2,250人	2,500人
学校・家庭・地域連携事業(家庭教育支援)実施校数	26校	26校	28校	29校
子どもの居場所づくり拡充(子ども探検隊)定員に対する参加者数	0人	140人	120人	120人
子どもの居場所づくり実施団体が存在している校区数 ※15校区	6校	6校	8校	9校
地域女性リーダー育成事業の勉強会の開催回数	0回	3回	6回	9回
地域ふれあい推進事業など地域での世代を超えた交流や福祉活動への述べ参加者数	492人	1,122人	516人	540人

【 実施状況 】

(1)実施事業

②公民館及び図書館や文化施設などの運営管理について検討し、利用率の向上、発信力の強化、採算性の向上で、市民に親しまれる施設に再生します。

- ・ 公民館及び公民館類似施設の Wi-Fi 設備設置
- ・ SNS等を活用した地域活動の情報発信
- ・ 電子図書館推進事業
- ・ 図書館サービス平準化事業
- ・ 特徴を生かした企画展開催
(朝倉ふるさと美術古墳館)
- ・ 特徴を生かした企画展開催
(大西藤山歴史資料館)

③生涯学習を総合的に推進するために関係機関と連携を図り、生涯学習の充実や人権の尊重などを通じて、世代を超えてみんながつながり、活躍できる地域の基盤づくりに取り組みます。

- ・ 放課後子ども教室推進事業
- ・ 家庭教育支援事業
- ・ 子ども探検隊事業
- ・ 子どもの居場所づくり補助事業
- ・ 地域女性リーダー育成事業
- ・ 婦人教育支援事業

(2) 施策・事業の実施状況

②公民館及び図書館や文化施設などの運営管理について検討し、利用率の向上、発信力の強化、採算性の向上で、市民に親しまれる施設に再生します。

公民館、図書館、文化施設33施設において、Wi-Fiを整備するとともに、SNS等を活用した地域活動の情報発信を積極的に行いました。

図書館では、電子図書館推進事業において、平成25年度から電子図書館及び音楽情報配信サービス運用を開始し、併せて地域資料のデジタル化により非来館での利用者サービスと今治市地域資料の発信が実現しています。令和4年度から電子雑誌閲覧サービスを導入し、常時100誌以上の色々なジャンルの雑誌コンテンツを利用できるサービスを実施することで、利用者の選択肢が限られる電子図書館の利用サービスの拡充を図りました。

さらに、図書館サービス平準化事業において、島しょ部支所公民館図書室等への貸出拠点設置を計画、図書館サービスの地域格差解消を図るため、従来から実施している図書館ホームページから利用予約の申込できる対象範囲を「貸出されず本棚に在庫があり、図書館に行けばすぐに借りることができる本」にまで広げ、図書館に来館できない利用者、あるいは来館機会や来館時間が限られる利用者の利便性向上を図りました。

朝倉ふるさと美術古墳館や大西藤山歴史資料館では、地域の特徴を生かした企画展を開催しました。

③生涯学習を総合的に推進するために関係機関と連携を図り、生涯学習の充実や人権の尊重などを通じて、世代を超えてみんながつながり、活躍できる地域の基盤づくりに取り組みます。

放課後子ども教室推進事業として、放課後や週末等において、学校の余裕教室等を活用して安全・安心な活動場所を確保し、地域と学校が連携・協働して学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する放課後等の学習支援・体験活動を行いました。

家庭教育支援事業として、就学時の健康診断や保護者会等の多くの保護者が集まる機会

を利用して、保護者が家庭教育について学ぶための講座等を開設しました。

今治市子ども探検隊では、美術館、博物館などの公共施設を小学生の親子で見学することにより、今治市の地理・歴史・産業・文化を肌で触れ、「知る」ことを通して今治市の魅力の発見につながる事業を年6回実施しました。

子どもの居場所づくり補助事業として、近年、核家族化や共働き家庭・ひとり親家庭が増加し、友達や地域とのつながりが希薄化するなど、家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、放課後や休日に子どもたちをできるだけ一人にせず、安心して過ごすことのできる居場所づくりの推進を目的として、子ども食堂の運営と学習支援等を一体的に実施する団体に対し事業費の支援を行いました。

地域女性リーダー育成事業として、女性の地域事業の参画等を目的に勉強会を年3回実施しました。また、婦人教育支援事業では、「婦人学級」や「地域ふれあい推進事業」の各種事業を実施しました。

【 取組内容 】

②公民館及び図書館や文化施設などの運営管理について検討し、利用率の向上、発信力の強化、採算性の向上で、市民に親しまれる施設に再生します。

公民館においてWi-Fiが整備されることで、子どもたちの放課後・長期休暇期間中におけるICT学習環境の整備し、子どもの居場所づくりを推進しています。

SNS等を活用した地域活動の情報発信をすることで、これまで公民館を利用することがなかったSNSに親しみのある若い世代に周知することができました。

電子図書館及び音楽情報配信サービス運用により、非来館での利用者サービスが実現し、利用サービスの地域格差を解消する一つの方法になっています。また、地域資料のデジタル化により、今治市地域資料保存の可能性と、情報発信について今治市民以外も含めて実現することで発信力が向上しました。電子図書館利用登録者数も、令和3年度以前までで960人だったところ、令和4年度末には1,160人になり利用層は広がる傾向にあります。

島しょ部支所公民館図書室等への貸出拠点設置について令和4年度は実現できませんでした。図書館ホームページから貸出利用予約の申込が17,987件(令和3年度)から27,595件(令和4年度)に増加しており、コロナ禍の影響の下、施設滞在時間の短時間化ができる本のカウンター置きは利用者要望に沿ったサービス展開だったことが推測されます。

朝倉ふるさと美術古墳館では、企画展を開催し、年間の施設来館者数は7,076人でした。大西藤山歴史資料館は通常の展示のみで年間の施設来館者数は1,155人でした。

③生涯学習を総合的に推進するために関係機関と連携を図り、生涯学習の充実や人権の尊重などを通じて、世代を超えてみんながつながり、活躍できる地域の基盤づくりに取り組みます。

放課後子ども教室推進事業では、子どもたちがその地域の住民と関わる時間を設けることで、子どもたちの情操教育推進を図ることができました。

家庭教育支援事業では、保護者が家庭教育について学ぶための各講座を実施することで、家庭教育を支援することができました。

子ども探検隊事業では、公共施設を小学生の親子で見学することにより、今治市の地理・歴史・産業・文化を肌で触れ、「知る」ことを通して今治市の魅力の発見につながりました。

子どもの居場所づくり補助事業では、3団体に対して今治市子どもの居場所づくり事業費補助金を交付することにより、居場所づくりの推進が図れました。

地域女性リーダー育成事業では、勉強会には、婦人会員だけでなく、地域の女性の方の参加があり、今できることや災害時にできることを参加者同士で会話しながら考えました。また、該当地区の防災マップを使って地区の特徴を知り、どこに避難するかを一人一人シミュレーションすることができました。

婦人教育支援事業では、婦人学級、地域ふれあい推進事業どちらも新型コロナウイルス感染症の影響により開設数や参加人数は減少しましたが、感染症対策をしながら事業実施や支援を行うことで社会教育活動の推進につながりました。

【 自己評価 】

○ 公民館、図書館、文化施設33施設に Wi-Fi が整備されました。今後の活用策が重要であり、子どもたちの放課後・長期休暇期間中における ICT 学習環境の整備、子どもの居場所づくり、学習支援、避難所運営、各種講座などの充実につながるよう Wi-Fi 設備を活用した事業展開をしていく必要があります。また、SNS等を活用した地域活動の情報発信や電子図書館推進事業などと連動した多面的な事業展開が必要と考えられます。

今後、公民館等で、児童生徒のタブレット端末を利用して、電子図書館の活用や、学校の宿題などができるような環境づくりに取り組みます。

○ 放課後子ども教室事業などにより、放課後や休日に子どもたちをできるだけ一人にせず、安心して過ごすことのできる居場所づくりに取り組みました。

しかし、市内の子ども教室は現在3箇所であり、長期休暇中(夏休み、冬休み)のみの活動となっている教室もあり、また、スタッフ等の人員の確保が難しいなどといった課題があります。

今後は、地域の公民館の空き部屋を活用して、小中学生等が利用できる自習室の開設や、公民館での子ども食堂の実施などを進めてまいります。

○ 図書館では、令和4年度から電子図書館の利用サービスを拡充しましたが、文芸誌など一般的な電子書籍はニーズの高い新刊小説やベストセラーが図書館用に著作権許諾を得ることは難しいため配信されないことが多いことや、購入価格が紙の本より高額であることなどの課題があり、今後、利便性の向上に向けて、検討の必要があります。

今後は、図書館と学校との連携事業として、電子書籍を活用した読書活動の推進に取り組みます。

【 学識経験者の意見 】

- ・ 公民館及び図書館や文化施設33施設の Wi-Fi 整備、電子図書館の利用サービスの拡充などの施設設備の充実が利用率の向上につながり、各施設が市民に親しまれ、身近な公共施設になるような環境づくりの促進をお願いします。
- ・ 公民館の Wi-Fi 設置など、ハード面での利便性の向上に合わせた、行きたくなる居場所づくりの取り組みに期待します。
- ・ 居場所づくりは、そこに配置する人員の確保など、課題も多いと思いますが、それを必要とする人のために、継続的な努力をお願いします。
- ・ 人生 100 年時代と言われ、高齢化の問題が社会問題となっています。教育現場として、この問題にどう向き合うかは、高齢者の居場所作りにあるのではないかと思います。公民館等での生涯学習も一つですが、高齢者は自分がまだ社会に必要とされていると感じることで生きがいを感じます。誰もが生きがいを感じる居場所作りが必要です。
- ・ 高齢者は、第一線から離れてもまだまだ働ける人が多いです。そういった人に公民館等生涯学習の運用をお願いするといったことも対策の一つになるのではないのでしょうか。
- ・ 放課後子ども教室が現在市内に3箇所設置されていますが、他地域のニーズも高いことが推測されます。昨年より参加人数が減少していることもあるので、情報発信の促進を図りつつ事業の拡大をお願いします。
- ・ 文化施設の様々な企画など、興味を引き出し学びを提供してくださっていることは、生涯学習に大きく役立つものです。せっかくの企画のさらなる周知にも期待したいと思います。

Ⅲ 教育委員会活動報告

令和4年度 今治市教育委員会の活動実績

1 委員の就任状況

(1) 令和4年4月1日～令和5年2月28日

区 分	氏 名	任期満了年月日	摘 要
教育長	田坂 敏	令和5年2月28日	教育長退任 令和5年2月28日
教育長職務代理者	山本 泰正	令和7年3月8日	
委員	長井 俊朗	令和6年3月9日	
委員	仁志川 由香里	令和5年3月26日	
委員	竹田 美和	令和8年3月25日	

(2) 令和5年3月1日～令和5年3月26日

区 分	氏 名	任期満了年月日	摘 要
教育長	小澤 和樹	令和8年2月28日	教育長就任 令和5年3月1日
教育長職務代理者	山本 泰正	令和7年3月 8日	
委員	長井 俊朗	令和6年3月 9日	
委員	仁志川 由香里	令和5年3月26日	委員退任 令和5年3月26日
委員	竹田 美和	令和8年3月25日	

(3) 令和5年3月27日～

区 分	氏 名	任期満了年月日	摘 要
教育長	小澤 和樹	令和8年2月28日	
教育長職務代理者	山本 泰正	令和7年3月 8日	
委員	長井 俊朗	令和6年3月 9日	
委員	竹田 美和	令和8年3月25日	
委員	野間 真美	令和9年3月26日	委員就任 令和5年3月27日

2 教育委員会会議の開催状況

(1) 会議

毎月1回定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催しました。

① 令和4年度の会議開催状況

月 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会					1				1			3	5
計	1	1	1	1	2	1	1	1	2	1	1	4	17

② 令和4年度の議案等の付議状況

月 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
教育長報告	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
議案	2	5	7	6	3	3	2	1	4		7	10	50
協議事項			1			1			1	2	2	1	8
計	3	6	9	7	4	5	3	2	6	3	10	12	70

3 教育委員会会議以外の教育委員の活動状況

(1) 今治市総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、市長と教育委員会が連携して本市の教育行政に取り組むため、総合教育会議を設け、教育に係る課題等について協議しました。

日時 令和4年11月14日(月)

出席者 市長、教育長、委員4名

議題 (1)今治市総合教育会議運営要綱の改正について(報告)

(2)教育大綱の重点方針の実現に向けた取組の進捗状況について(報告)

(3)学力・体力向上の取組について

(4)第2次今治市学校適正配置基本方針の策定について

(2) 委員研修会等への参加

○令和4年度四国都市教育長連絡協議会総会

日時 令和4年4月28日(木)

場所 高知県須崎市

参加者 教育長

○第72回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会

日時 令和4年5月12日(木)～13日(金)

場所 山口県

参加者 教育長

○令和4年度愛媛県市町教育委員会連合会理事会

日時 令和4年5月19日(木)

場所 松山市

参加者 教育長

(3) 学校訪問等の実施

○4月 入学式

参加者 教育長、委員4名

○5月～6月 学校訪問 小学校26校、中学校14校

参加者 教育長、委員4名

○3月 卒業式

参加者 教育長、委員4名

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（昭和三十一年六月三十日）

（法律第百六十二号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

